

平成24年度各会計予算額 単位:万円,% Δは減(マイナス)

会 計 区 分			予 算 額	前年対比 増減率	
一 般 会 計			1,255億1,200	△ 5.6	
特 別 会 計	港 湾 事 業		44億5,900	19.7	
	国 民 健 康 保 険 事 業		359億8,204	2.2	
	自 転 車 競 走 事 業		186億1,257	13.6	
	奨 学 資 金		3,545	△ 20.2	
	地 方 卸 売 市 場 事 業		4億2,000	△ 9.9	
	介 護 保 険 事 業		231億9,186	8.1	
	風 力 発 電 事 業		1,660	△ 9.3	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業		1億4,973	△ 20.7	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		41億0,724	11.0	
	小 計		869億7,449	7.1	
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	67億9,907	16.4	
		支 出	81億4,502	9.8	
	温 泉 事 業	収 入	2億9,404	△ 15.6	
		支 出	3億8,129	△ 11.7	
	公 共 下 水 道 事 業	収 入	99億3,103	8.5	
		支 出	115億4,155	5.3	
	交 通 事 業	収 入	17億6,445	5.1	
		支 出	16億9,937	△ 1.7	
	病 院 事 業	収 入	194億9,791	△ 0.2	
		支 出	205億0,558	0.9	
	小 計	収 入	382億8,650	4.7	
		支 出	422億7,281	3.4	
	合 計		収 入	2,507億7,299	0.0
			支 出	2,547億5,930	△ 0.1

討 論

「平成24年度函館市一般会計予算」、「平成24年度函館市国民健康保険事業特別会計予算」、「平成24年度函館市後期高齢者医療事業特別会計予算」、「函館市財産条例の一部改正について」、「函館市税条例の一部改正について」について日本共産党が反対討論を行いました。

一般会計歳入・歳出予算の主な内訳 (単位:万円、対前年比増減率(%))

歳出	予算額	対前年比 増減率	歳出	予算額	対前年比 増減率
市税	314億5,500	△1.6	議会費	4億2,655	△20.5
地方譲与税	8億1,750	△1.6	総務費	52億5,688	5.5
地方消費税交付金	28億 940	0.0	民生費	462億5,052	△3.4
地方特例交付金	1億 700	△70.2	衛生費	82億2,716	△3.1
地方交付税	358億4,700	△1.2	労働費	2億5,231	△73.8
分担金及び負担金	8億4,990	0.7	農林水産費	7億0,697	△19.7
使用料及び手数料	32億1,832	4.8	商工費	78億5,355	△2.5
国庫支出金	251億8,240	△2.6	土木費	95億3,669	△ 2.3
道支出金	48億6,636	△14.1	消防費	9億6,551	△30.3
財産収入	5億1,901	△10.8	教育費	65億0,030	△8.5
繰入金	26億1,371	47.4	公債費	146億2,536	△0.9
諸収入	76億7,356	△6.6	諸支出金	49億0,856	△23.0
市債	89億9,870	△32.0	職員費	199億0,164	△7.1
その他	5億5,414	△61.6	予備費	1億	△72.5
合計	1,255億1,200	△5.6	合計	1255億1,200	△5.6

各常任委員会は、下記について、閉会中も継続して、審査・調査を行います。

閉会中継続審査

総務常任委員会	民生常任委員会
函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情 (第1項第1号・第2号・第3号) 当市における学童保育所の決算状況等を調査した上で審査する必要があるため。	函館市男女共同参画施策のさらなる推進に関する陳情 組織改編等もあるため、新しい体制等をさらに調査をした上で審査する必要があるため。
函館市財産条例の施行に関する陳情	

閉会中継続調査

総務常任委員会	民生常任委員会
北海道新幹線にかかわる諸課題について 並行在来線における地域交通の確保方策について、引き続き調査する必要があるため。	産業廃棄物処理施設設置計画について 事前審査申請等の動向を見ながら、引き続き調査する必要があるため。
行財政改革プランについて 現在検討されている行財政改革プランについて、概要が示された時点で調査する必要があるため。	地域福祉とコーディネーターについて 地域福祉コーディネーターにかかわるモデル事業の実施等の具体的な内容について、引き続き調査する必要があるため。
防災対策について 現在見直しを検討されている函館市地域防災計画の市独自の見直し分について、引き続き調査する必要があるため。	議会運営委員会 議会の運営に関する事項について 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 議長の諮問に関する事項について
函館アリーナの整備について 函館アリーナに係る基本設計について、概要が示された時点で調査する必要があるため。	

議会を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することが可能です。本会議を傍聴するときは、市役所8階の傍聴席入り口へ、また委員会を傍聴するときは、市役所7階の議会事務局へお越しください。

また、傍聴へお越しの際、お車で来庁された方は駐車料金が無料となりますので、駐車券を受付までお持ちください。

なお、会議の日程については議会予定表を議会事務局や各支所に備え付けているほか、ホームページにて掲載しております。

